

農業者の皆様へ

## 今夏の高温による農産物等被害農業者に対する緊急支援

今夏の高温・渇水により、水稻の品質低下による格落ちが発生するなど、農作物等に被害が生じており、農業収入の減少による農業者の資金繰りが懸念されます。

そこで、小千谷市では金融機関等が行う緊急融資等に対して利子補給を行い、安定的な農業経営に向け、被害を受けた農業者の資金繰りを支援します。

### 1 制度内容

- 金融機関等が行う次の融資資金に対し、利子の一部を補給します。

資金名	貸付限度額	貸付期間	利子補給率
新潟県農林水産業振興資金	600万円	7年以内	1年目：1.70% 2年目以降：1.70%
緊急農業経営安定対策資金	2,000万円	10年以内	1年目：1.0%
農林漁業セーフティネット資金	600万円	15年以内	1年目：0.55%

### 2 ご相談窓口（取扱金融機関等）

- 新潟県農林水産業振興資金      JA 越後おぢや、第四北越銀行、大光銀行  
新潟県信用組合、長岡信用金庫
- 緊急農業経営安定対策資金      JA 越後おぢや
- 農林漁業セーフティネット資金      日本政策金融公庫

### 3 取扱期間

令和5年11月7日 から 令和6年3月31日まで

小千谷市農林課農政係

TEL 0258-83-3510